

鳥取労働局長登録教習機関：登録番号第75号
登録有効期限満了日：令和11年3月30日

建災防鳥発第22号
令和8年6月8日

各 位

建設業労働災害防止協会鳥取県支部長
(公印省略)

令和8年度 地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習の開催について

掘削面の高さが2m以上となる地山の掘削又は土止め支保工の切りばり又は腹おこしの取り付け、取り外しの作業は、労働安全衛生法第14条及び労働安全衛生法施行令第6条の9並びに10で作業主任者技能講習を修了した者の直接の指揮でなければ作業を行うことができないことになっております。

この講習は、平成18年度の労働安全衛生法の改正により「地山の掘削作業主任者技能講習」と「土止め支保工作業主任者技能講習」が統合された講習会です。

当支部では、下記のとおり開催いたしますので、ご案内致します。

記

1. 受講対象者 満18歳以上の者で下記のいずれかの経験を有する者

全科目者

- ①地山の掘削の作業又は土止め支保工の切りばり若しくは腹おこしの取付け若しくは取りはずしに関する作業に3年以上従事した経験を有する者
- ②学校教育法による大学、高等専門学校、高等学校又は中等教育学校において土木、建築又は農業土木に関する学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上地山の掘削の作業又は土止め支保工の切りばり若しくは腹おこしの取付け若しくは取りはずしに関する作業に従事した経験を有する者

※上記の経験年数に満18歳未満の経験は入りません。

※上記①に該当する場合は、満21歳以上でなければ受講できません。

一部免除者

建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第27条の3に規定する土木施工管理技術検定に合格した者は、講習科目のうち「作業の方法に関する知識」「工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識」は免除となります。

2. 開催日時及び場所

全科目者 (3日間講習)

日 時 令和8年9月2日(水) 8:55~17:20
3日(木) 9:00~17:20
4日(金) 8:55~14:00

場 所 倉吉市小田458「伯耆しあわせの郷」

一部免除者 (1日講習)

日時 令和8年9月4日(金) 8:55~14:00
場所 倉吉市小田458「伯耆しあわせの郷」

受付は8時40分から開始します

3. 定員 50名

4. 受講料他 ※建災防鳥取県支部会員の方にはテキスト代を助成します。

	区分	受講料	テキスト代	合計(税込)
全 科 目	会 員	9,900 円	—	9,900 円
	会員外	9,900 円	3,300 円	13,200 円
免 除 者	会 員	5,500 円	—	5,500 円
	会員外	5,500 円	3,300 円	8,800 円

※締切後のキャンセルは返金いたしません。

5. 講習科目

第1日	・オリエンテーション	5分間
	・作業の方法に関する知識	7時間
第2日	・作業の方法に関する知識	3.5時間
	・工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識	3.5時間
第3日	・オリエンテーション	5分間
	・作業者に対する教育等に関する知識	1.5時間
	・関係法令	1.5時間
	・修了試験	1時間

(途中昼休憩50分)

※講習を遅刻又は早退し時間数不足の場合は、講習を修了したことはありません。

6. 申込締切日 令和8年8月19日(水) 定員になり次第締め切ります

7. 修了証の交付

所定の時間をすべて受講し修了試験の合格者には後日修了証を交付します。

8. その他

この講習は人材開発支援助成金(建設業労働者技能実習コース(経費助成・賃金助成))の助成金支給対象講習です。詳細等は、お近くのハローワークにお問い合わせ下さい。

講習会申込要領

1. 申請書類

①受講申請書

②写真（3.0cm×2.4cm） 1枚

裏面に氏名を記載し、申請書に糊付けしてください。

印刷の場合は写真専用用紙に印刷してください。コピー用紙に印刷してあるもの、頭、あごがきれているものは受付できません。

③本人確認書類の写し

氏名・生年月日が確認できる公的書類（運転免許証、マイナンバーカード（表面））

④受講資格を証する書面の写し（一部免除者）

⑤受講票は原則として受講生の現住所宛送付いたしますが、事業所に送付希望の場合は宛先明記の返信用封筒を1枚添付して下さい。（切手不要）

⑥旧姓及び通称の併記を希望する場合は申込書に記入し、以下の書類を提出してください。（修了証には氏名と併せて括弧書きで表示します）

- ・旧姓 戸籍謄本（原本）のほか、旧姓を併記した住民票（原本）又は運転免許証の写し
- ・通称 住民票（原本）又はそれに類する証明書

2. 申込書送付先

〒680-0022 鳥取市西町2丁目310

建設業労働災害防止協会鳥取県支部

Tel 0857-24-2281 Fax 0857-24-2283

3. 受講料振込先

申請書受付後、請求書を郵送しますので、期日までに指定口座に振り込んで下さい。

山陰合同銀行鳥取県庁支店 普通預金 2111784

建設業労働災害防止協会鳥取県支部

※申込締切後の取消、欠席の場合受講料は返金いたしません。

受講申請書記入上の注意

- 1、申込書に記載する氏名、生年月日等の各項目は、法令で記入することが定められています。誤りのないよう正確に記入してください。（略字不可 高、崎など）
- 2、記入した内容の訂正は二重線で消したうえで余白に記入してください。訂正印は不要です。修正液、修正テープ等は使用しないでください。ただし受講資格に関する事項の訂正は事業主証明に使用した代表者印で訂正してください。
- 3、申込日を必ず記入してください。証明年月日の基準となります。
- 4、経験年数は満18歳未満の経験は無効です。経験年数の始期は**資格取得(誕生月)の翌月から、**終期は**申込月の前月末**までを記入してください。

様式第1号		地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習 受講申請書		写真 縦 3.0cm× 横 2.4cm 正面・無帽 裏面に氏名記 載のうえ貼付
ふりがな				生 年 月 日
氏 名				昭和・平成
		併記をする場合の旧姓又は通称(希望者のみ記入)		年 月 日 (歳)
現住所		〒 —		
所 属 事 業 所	事業所名			建災防鳥取県支部
	住所	〒 —		会 員 会 員 外
連絡先		TEL FAX		
当該業務に関する作業経験年数(満18歳未満の経験年数は含みません)		緊急時等に連絡のとれる電話番号を記入してください 事業所・自宅・携帯・その他() TEL — —		
受講資格に必要な学歴 (作業経験が2年以上3年未満の方は記入)		年 月 ~ 年 月 (年 月 日 ~ 年 月 日) 大学・高専・高校 (科卒業) 卒業証明書又は卒業証書の写しを添付してください		
一部免除対象者		<input type="checkbox"/> 建設業法施行令(昭和31年政令第273号)第27条の3に規定する土木施工管理技術検定に合格した者 ※合格証書の写しを添付してください		
事業主証明 ※本人・個人受講する場合、第三者(元請・関係請負人等)の証明を受けてください		上記の作業経験に相違ないことを証明します 事業所名 代表者役職名・氏名 印		

年 月 日 申込 (必ず記入してください)
建設業労働災害防止協会 鳥取県支部長 様
 記載事項に虚偽等があった場合、法律に基づく処罰があっても異議申し立ては致しません。

申込者
 (受講者本人自署)

【申込書記入にあたっての注意事項】

- この申込書に記載する氏名、生年月日等の各項目は、誤りのないよう正確に記入して下さい。
- 本申込書にご記入いただいた個人情報は、講習を実施するために使用するものであり、受講者の同意なしに目的以外に使用することはありません。
- 訂正は二重線で消して余白に記入してください。訂正印は不要です。修正液、修正テープは使用しないでください。
ただし、作業経験年数の訂正は事業主証明で使用した印で訂正してください。

※建災防記入欄

実施管理者	担当者	受付番号

添付書類

- 1、事業主から作業経験年数が3年以上の証明書を別に交付された場合は、証明書を添付
- 2、作業経験が2年以上3年未満の方は、対象となる学科の卒業証明書又は卒業証書の写しを添付
- 3、受講科目が一部免除できる資格を有する方は、証明する書類の写しを添付